

あなたの暮らしに寄り添う情報紙

 広報
Misato

みさと 6月号

2024 June
No.234

特集

8020 運動

その他の内容はP.10 のもくじへ

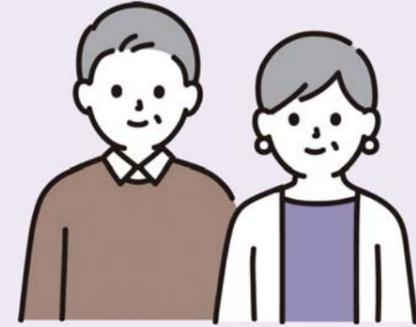




8020
達成者に聞く!

歯の元気の秘訣

～6月4日から10日は歯の健康週間です～



「元気で長生き！」を支えるお口の健康

8020運動が1989年に始まってから30年が経ちました。この運動が始まったころは、10歳にも満たなかった8020達成者が、2022年には51・6歳に到達しました。

むし歯や歯周病を予防するだけでなく、同時に

生活習慣を整え、病気に負けない健やかな身体を作ることが健康寿命の延伸を実現します。

この機会に達成者のお話を参考に、歯の健康・生活習慣について考えてみてはいかがでしょうか？

達成者の声



榎本照美さん（馬場）

現在、自分の歯が28本あります。むし歯はありません。

かかりつけ歯科があり、定期的に歯科受診しています。歯の手入れでは、磨き方を気をつけています。「食べたら磨く」を意識し、糸ようじや歯間ブラシを用いて磨いています。

普段は、いきいきサロンに参加したり、ボーリングやeスポーツもしています。また、元気アップくまもとアプリを使用し始めてから、雨の日でも意識して散歩に行くようになりました。



中山英治さん（坂本）

現在自分の歯が27本あります。

3カ月に1回、歯科受診しています。食後は必ず歯間ブラシを使い、歯と歯の間にみがき残しがないように気を付けています。普段から、間食をしないこと、硬いものを食べることを意識しています。

富永カチ子さん（萱野）

現在、自分の歯が全部残っています。かかりつけ歯科医があります。

歯の手入れでは、日頃からつまらないようにすること、食べたら歯を磨くこと、間食をあまりしないこと、硬いものでも食べることを意識しています。また、老人会に参加し、会話することも楽しんでます。



松枝保俊さん（馬場）

1日3回、時々1日4回歯磨きをしています。

かかりつけ歯科医があり、3カ月に1回は行っています。50歳ごろから定期的に歯科受診するようになりました。元気の秘訣は、3食しっかり食べることです。



清永洋さん（くすのき平団地）

定期的に歯科受診をしており、歯科検診に加え、定期的に歯石除去も行っています。

丁寧に歯を磨くこと、間食をしないこと、食後に歯を必ず磨くことを意識しています。元気の秘訣は、睡眠時間を十分にとること、身体を動かすこと、晩酌（楽しみ）をすることです。



地域の保健事業で活躍！ 健康づくり推進員を委嘱

地域での健康づくりのパイプ役として活動する「健康づくり推進員」の委嘱が4月26日（金）に行われ、60人に委嘱状が交付されました。今回委嘱された皆さんは、4月から2年間の任期で活動します。

■健康づくり推進員とは？

健康づくり推進員は、各地区の嘱託員（補）の推薦を受け、町長が委嘱した人です。
平成18年から委嘱を開始し、令和6年4月現在、60人がそれぞれの地域で活動しています。

■健康づくり推進員の役割とは？

地域の健康づくりの担い手です。

- ① 特定健診受診の呼びかけ(国民健康保険の人で健診未受診者への個別訪問受診勧奨)
- ② 自身の地区および自治会の人たちに健康に関する知識を伝達
- ③ 健康づくりに関する地区の要望や情報、推進員の気づきを行政に伝える



地域・自治体



健康づくり推進員



ご近所

推進員の活動の結果
(健診受診率の推移)

平成25年 42.6% (県内21位) → 令和4年 58.1% (県内13位)

パイプ役 ↓ ↑ 協働



役場
・保健師
・管理栄養士

地域の声を活かしながら、
推進員と力を合わせて
町の健康づくりを進めます。
令和6年度は受診率60%を
目標に頑張ります。

各地区で2年間、活動します。どうぞよろしくお祈りします。(敬称略)

堅志田	増田 俊二	木早川内	福寄 和敏 福崎千賀子	くすのき平	宮澄 宣彦	三 加	野田 幸子
大沢水	山本まもり	長尾野	篠原由美子	東岩野	前田喜代美	名越谷	内永 千鶴 福永 廣美
西 山	内田ふじ子	小 筵	白崎名代美 伊藤多江美	早楠・安部	藤井ふさ子	古 閑	津川 美生
有 安	小田 義喜	佐 俣	松村ゆかり 末松恵理子	上土喰	松永由紀子 村崎さおり	豊 富	丸山 順治
中小路	成松 令子	岩 野	園田タツコ	下土喰	吉住 千秋	甲佐平	鶴田やよい
馬 場	畠舎 容子 榎本 照美	小岩野	岩中 孝日出	原 町	—	涌 井	村上 健二
上中郡	吉山 里美	石 原	中島 京子	上永富	塚原 清子	川 越	岩崎 道子
下中郡	森 真由美	中・中園・椿	霧島 洋一	中永富	—	金 木	松本 新一
萱 野	安部トモ子 梶野 昭美	払 川	吉澤 幸良	下永富	糸田 洋子 糸田 尚美	三本松	—
岩 下	田中 浩子	坂 本	—	二和田	吉田由紀子	水上・迫	高田 幸也
原 田	寺田 健太	大窪町営	—	栗 崎	村崎 恵子	内園・花定野	坂本ルリ子
津 留	—	大 窪	林 昭夫	三 和	—	遠 野	桑島 志哲
小市野	赤星 公浩	境	岩山 道子 遠山 春子	清 水	本田 妙子	大井早	南 紀子
白石野	柴田早百合	今	米村 逸子	石 野	中川 文代	洞 岳	—
松野原	光田 清志	坂 貫	坂崎美沙子	柏 川	津田まゆみ	—	—



10月26日(土)開催!
美里町合併20周年記念

ランタンフェスティバル ～風は美里から～

平成16年11月1日、旧中央町と砥用町が合併して
小さくてもキラリと光る私たちのまち「美里町」が誕生しました。

今年の11月1日で、美里町は20周年を迎えます。

記念すべき合併20周年というタイミングで、
美里町全体を1つの単位とした「美里町のお祭り」を
開催したいと考えています。

町内外から沢山の人が来ていただけるよう、現在準備中です！
詳細が決まり次第、随時広報紙などでお知らせします。



昨年度の様子▶

美里町ふるさと祭り・やまびこ祭り実行委員会からのお知らせ



20周年記念イベントの実施に伴い、
令和6年度のふるさと祭り・やまびこ祭りは**休止**します。

令和7年度以降の開催については、今後美里町ふるさと祭り・
やまびこ祭り実行委員会で決定いたします。



問合せ 美しい里創生課 ☎47-1111 (代表)



これから
よろしくお祈りします！

これまでは看護師をしていま
した。保健師の仕事はまだ慣れ
ないことばかりですが、町民の
皆様の健康管理のお力になれる
よう、一生懸命頑張ります。よ
ろしくお祈りします。



5月から新たに入庁した職員
を紹介します。

令和6年度
新規採用職員紹介

健康保険課
健康支援係
ながき
長木あずさ



NEW FACE

令和6年度 国民健康保険税 について

問合せ先
健康保険課 保険年金係
☎ 46-2113 (直通)

令和6年度 国民健康保険税率表

	医療分	支援分	介護分	計
所得割	9.38%	2.13%	1.43%	12.94%
均等割	31,000円	7,300円	9,500円	47,800円
平等割	21,000円	5,000円		26,000円
賦課限度額	65万円	24万円	17万円	106万円

国民健康保険税額の構成 ①医療分：国民健康保険に要する費用を全被保険者が負担するもの
②支援分：後期高齢者医療に要する費用を全被保険者が支援するもの
③介護分：介護保険に要する費用を40歳以上65歳未満の人が負担するもの

算定方法

$$\text{国民健康保険税額} = \text{①} + \text{②} + \text{③}$$

- 所得割：国保被保険者の所得に応じて算定【所得割額＝(所得額－基礎控除 43万円)×各所得割率】
※税制改正により、所得金額の算定方法が変更され、それにあわせ基礎控除額も33万円から43万円に変更されました(所得割額に影響はありません)。
- 均等割：国保被保険者それぞれに均等に課される額【均等割額＝国保被保険者数×各均等割額】
※令和4年度から、子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児の均等割額を5割減額します。(すでに低所得者の軽減が適用されている世帯においては、当該軽減後の均等割額を5割減額します。)
- 平等割：1つの国保世帯に対して平等に課される額

国民健康保険税の低所得者に係る軽減判定所得について

〈所得の少ない世帯への軽減措置〉

軽減区分	令和5年度の計算方法
7割軽減	所得額 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者などの数 - 1)
5割軽減	所得額 ≤ 43万円 + 29.5万円 × 世帯員数 + 10万円 × (給与所得者などの数 - 1)
2割軽減	所得額 ≤ 43万円 + 54.5万円 × 世帯員数 + 10万円 × (給与所得者などの数 - 1)

※税制改正により、令和3年度から軽減基準額(基礎控除分)が33万円から43万円に変更されました。
※「給与所得者」とは給与所得者(給与収入が55万円を超える人)と公的年金等所得者(65歳未満：公的年金収入が60万円を超える人/65歳以上：公的年金収入が125万円(15万円特別控除を含む)を超える人を指します。
※所得額および世帯員数は、世帯主(擬制世帯主を含む)と国保世帯員の合計です。
※軽減区分に該当する場合の手続きは不要です。

旧被扶養者軽減の期間について

旧被扶養者とは、被用者保険(社会保険など)本人が、後期高齢者医療制度の適用となり、やむを得ず国保被保険者となった被用者保険の被扶養者で、国保資格取得日時点で65歳以上である人をいいます。

旧被扶養者については、所得割、均等割、平等割の軽減に期限などはありませんでしたが、令和元年度から、均等割および平等割について、軽減期間を国保資格取得日の属する月以後2年を経過する月までに見直されました。

非自発的失業者の軽減について

勤務先の倒産や解雇など、自ら望まない形で離職した人(非自発的失業者)の国民健康保険税は、離職日の翌日の属する月から離職日の属する年の翌年度末までを軽減の対象期間として、対象者の給与所得を100分の30とみなし軽減して算定します(軽減を受けるには申請が必要です)。

ただし、以下の事項すべてに該当する人が対象となります。

- 1 平成21年3月31日以後に離職した人
- 2 離職日時点で65歳未満の人
- 3 雇用保険受給資格者証の「理由」欄のコードが次のいずれかである人
11、12、21、22、23、31、32、33、34

国民健康保険税の特別徴収(年金からの差し引き)について

以下のすべての要件を満たす場合、国民健康保険税の納付は、原則として特別徴収(年金からの差し引き)になります。

- ① 世帯主が国保被保険者になっていること
- ② 世帯内の国保被保険者の人全員が65歳以上75歳未満であること
- ③ 特別徴収の対象になる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料を合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

国民健康保険税の納付は、原則、口座振替です(特別徴収の人を除く)

普通徴収の場合の納付方法は、条例により、原則として口座振替による方法と定められています。口座振替は、金融機関の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって国民健康保険税を納付する方法です。安全で納め忘れもなく、納期限までに役場や金融機関に納めに行く手間を省けるメリットがあります。

現在納付書で納付している人へ

預金通帳と通帳届印を持参のうえ、金融機関の窓口で手続きをお願いします。
口座振替ができる金融機関は以下の通りです。なお、口座振替依頼書は、各金融機関窓口にて備え付けられています。

- 熊本宇城農業協同組合
- 肥後銀行
- 熊本銀行
- ゆうちょ銀行

国民健康保険税を滞納した場合

- 納期限を過ぎると、督促が行われます。
※納付の際に督促手数料が加算されます。
- 滞納が続くと、短期被保険者証の交付対象になります。
※短期被保険者証とは、通常の保険証より有効期間が短く(3月証や6月証など)、期限の都度、窓口での更新手続きが必要です。
- さらに滞納が続くと、資格証明書の交付対象になります。
※資格証明書とは、国保被保険者であることを証明するもので、医療機関受診の際には医療費の全額が自己負担になります。

個人住民税の定額減税について

問合せ先 税務課 町民税係 ☎ 46-2112 (直通)

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において、定額減税が実施されることになりました。概要は以下の通りです。

対象者 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき1万円

- ※1 定額減税の対象者は、国内に住所を有する人に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる場合は、令和7年度分の個人住民税で1万円の定額減税が行われます。

令和6年度分の徴収方法

給与所得に係る特別徴収（給与所得者）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で均されます。

通常	徴収される月										
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
定額減税後	徴収される月（6月分は徴収されません）										
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

普通徴収（事業所得者など）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年7月分）以降の税額から、順次控除されます。

通常	徴収される月										
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
定額減税後	徴収される月（6月分から控除し、控除しきれない分は7月分から順次控除）										
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月の特別徴収税額から、順次控除されます。

通常	仮特別徴収			特別徴収									
	4月、6月、8月			10月、12月、2月									
定額減税後	令和5年度に確定・通知済み			10月分から控除、控除しきれない分は12月分から順次控除									
	4月、6月、8月			10月、12月、2月									

その他

- ※減税額については、特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- ※定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- ※減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。
- 給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
- ※所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。



◀ 新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置



◀ 定額減税特設サイト

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ 医療機関の適正受診についてのお願い

最近、休日や夜間の救急外来への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な人が安心して医療が受けられるよう、医療機関の受診や薬局でお薬をもらうときには、下記のことに気をつけましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合はジェネリック医薬品希望カードを医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもありますので気をつけましょう。
- かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳を活用して、飲み合わせや余っている薬に関して、薬剤師に相談しましょう。

後期高齢者の健康診査のお知らせ

■体の健診

糖尿病などの生活習慣病は、初期には自覚症状がほとんどなく、症状が現れ始めた頃にはすでに悪化しているというケースが多くあります。病気を未然に防ぐため、また、病気を早い段階で発見して治療できるよう、年に1回は健康診査を受けましょう。

実施期間	7月1日（月）から令和7年1月31日（金）まで
自己負担金	800円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査など

■歯と口の健診

身体の健康とあわせてお口の中の健康を保っておかないと、口腔機能が低下するだけでなく、歯周病や誤嚥性肺炎などの全身的な病気にかかりやすくなって、要介護状態まで進んでしまう恐れがあります。毎年1回必ず歯科口腔健診を受けましょう。

実施期間	7月1日（月）から令和7年1月31日（金）まで
自己負担金	400円
検査項目	問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔機能評価、飲みこむ機能の評価など

※健診の受診券は6月中旬から下旬に送付します。

問合せ先 健康保険課保険年金係 ☎ 46-2113 (直通)

● 全ての新築建築物に、省エネ基準適合が義務付けられます。
 ● 木造戸建住宅を建築する場合の建築確認手続きが見直されます。
 ● 令和7（2025）年4月に施行予定です。
詳細
 令和4（2022）年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」により、建築物省エネ法が改正され、原則全ての建築物について省エネ基準への適合が義務付けられます。併せて、建築基準法の改正により、建築確認・検査対象が見直されるなど、建築主・設計者が行う建築確認の手続きなども変更されます。
 詳しくは、下記の国土交通省ホームページをご覧ください。

概要
 宇城クリーンセンターリサイクルプラザで、今年度第1回目の抽選会を開催します。詳細は次のとおりです。
抽選品
 家具・自転車約20点
 ※詳細は宇城広域連合ホームページ
内容
 住民の皆さんから提供された不用品（家具・自転車）を手入れし、リサイクル品として、希望者に抽選で差し上げます。
投票場所
 宇城クリーンセンターリサイクルプラザ（宇城市松橋町萩尾1775番地3）
参加資格
 宇土市・宇城市・美里町に在住または在勤の人
申込方法
 リサイクルプラザで投票用



紙に必要な事項を記入し、希望する品の投票箱に投票してください。（投票用紙は一人1枚まで）
抽選日 6月24日（月）
投票期間
 6月3日（月）～6月21日（金）午前8時30分～午後5時
抽選結果
 当選者のみにハガキで通知します。
 ※抽選日の翌日からリサイクルプラザの掲示板にも当選者一覧を掲示します。
問合せ先
 宇城広域連合 宇城クリーンセンターリサイクルプラザ
 ☎32-6005

ジョブカフェ・宇城ランチ主催 無料の就労出前相談が毎月開催されます！

無料の就労「出前相談」を毎月開催しています。離職や転職で悩んでいる、仕事と子育てや介護との両立に悩んでいるなど、現在の状況に応じた相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。※相談は事前予約制です。

相談内容
 ・就職に関する相談全般 ・キャリアコンサルティング ・職業適性検査 ・履歴書、職務経歴書の書き方
 ・面接練習、面接対策など

開催場所	期日	時間
砥用庁舎 町民相談室2	毎月第1水曜日	午後1時30分～4時
中央庁舎 第一会議室	毎月第2水曜日	

予約・問合せ先 ジョブカフェ・宇城ランチ ☎32-1529
 受付時間：平日 午前10時～午後5時

案内



建築物省エネ法・建築基準法等の改正についてのお知らせ

4月届出分 戸籍の窓口
 （敬称略）
 ※住所は届出書記載の住所

▼未永くお幸せに
 夫 住所 妻 住所
 加島悠太郎 愛知県 (船田) 莉彩 安部

▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
4月3日	御門 絹子	(85)	遠野
4月5日	松本 泰二	(90)	松野原
4月7日	野田 ミユキ	(101)	三加
4月10日	長嶺 興也	(81)	堅志田
4月11日	徳永 マツメ	(102)	中小路
4月13日	本田 ムツ	(94)	小筵
4月13日	松村 ヒロ子	(82)	永富
4月16日	上野 文	(99)	原町
4月18日	奥村 幸人	(87)	名越谷
4月19日	井芹 ミズエ	(92)	今
4月21日	藤本 絹代	(86)	萱野
4月21日	白岩 年江	(73)	白石野
4月26日	宮田 トミエ	(96)	佐俣
4月26日	米村 稔	(84)	三和
4月29日	藤井 誠一	(86)	安部

町の人口 令和6年4月末現在（前月比）

人口	8,747人	-36
男	4,185人	-9
女	4,562人	-27
世帯数	4,104世帯	-6



6月号 もくじ

8020 運動	P. 2～3
ランタンフェスティバル ほか	P. 4
健康推進員紹介	P. 5
国民健康保険税について	P. 6～7
医療機関の適正受診 ほか	P. 8
個人住民税の定額減税	P. 9
くらしのインフォメーション	P.10～16
国民年金だより	P.17
合併浄化槽について	P.18
広報文芸 ほか	P.19
6月の健康カレンダー ほか	P.20～21
社協だより	P.22～23
町の話題- MISATOPICS -	P.24～27
みさとっこ広場	P.28
図書館だより	P.29

今月の表紙



文化交流センター「ひびき」で撮影したアジサイの花です。あっという間に色あせてしまうので、天気との折り合いもあって撮影の難易度が高いと感じます。

今月の税の納期限

対象税目	住民税・固定資産税・国民健康保険税（1期）
口座引き落とし	6月25日（火）
納付書支払い	7月1日（月）

コンビニやスマホからでも税金が納付できます！

第66回 金婚夫婦表彰の受け付け開始

今年度も「金婚夫婦表彰式」の対象となる夫婦に祝状および記念品の贈呈を行います。つきましては、結婚50年目を迎える夫婦は、**全戸配布した該当者名簿に記入の上**、下記の通り提出してください。

- 表彰対象者** 昭和49年（1月1日～12月31日）までの間に婚姻し、共に存命の夫婦
提出先 砥用庁舎 福祉課、中央庁舎 住民生活課、東部出張所
提出期限 6月21日（金）
主催 熊本日日新聞社
問合せ先 福祉課 介護・高齢者支援係 ☎47-1116（内線712）



夏のシニア体操教室参加者募集！

～元気なからだは筋肉から～

加齢に伴う筋力の低下、関節や骨に支障があるとつまづきや転倒につながり、要介護や寝たきりを引き起こすきっかけになります。特に下半身の筋肉から衰えていき、女性よりも男性の方がその減少率は大きいのです。使わない筋肉は萎縮していきませんが、鍛えればどの年代でも筋肉は増やすことができるので、今から始めても十分間に合います。

参加希望者は、福祉課介護・高齢者支援係までご連絡ください。なお、希望者が多い場合は抽選になります。

- 会場** 湯の香苑 健診室
定員 各15人
対象者 町内在住の65歳以上の人
開催日 7月4日、11日、18日、25日・8月8日、22日、29日・9月5日、19日、26日
 10月3日、10日 計12回（いずれも木曜日）
時間 女性：毎週木曜日 午前10時～11時30分
 男性：毎週木曜日 午後1時30分～3時
申込締切 6月21日（金）※参加希望者は電話でお申し込みください。
問合せ先 福祉課 介護・高齢者支援係 ☎47-1116（直通）

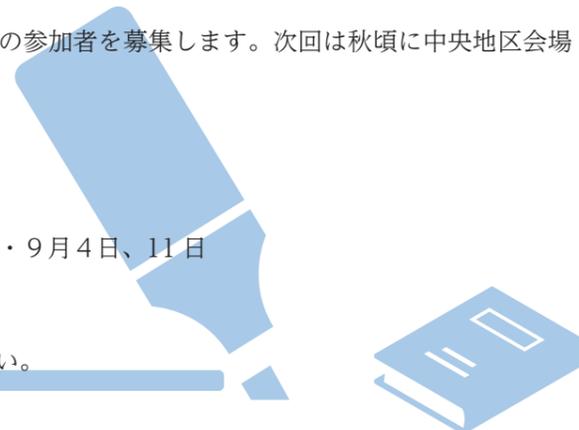


脳力アップセミナー参加者募集！

脳は、からだ全体をコントロールしている司令塔です。鍛えることで記憶力や判断力を向上させます。また、普段使われていない脳の細胞に刺激を与えることで、**脳活性化**に繋がります。さまざまな種類の脳トレがありますが、このセミナーでは外部講師の指導のもと、認知症予防に役立つ体操を行い、楽しく脳を鍛えます。参加希望者は、福祉課介護・高齢者支援係までご連絡ください。

なお今年度は2か所で開催を予定しています。今回は砥用地区会場の参加者を募集します。次回は秋頃に中央地区会場での開催を予定しています。

- 会場** 美里町役場 砥用庁舎 会議棟 多目的会議室
定員 20人
対象者 町内在住の65歳以上の人
開催日 7月3日、10日、17日、24日・8月7日、21日、28日・9月4日、11日
 10月2日、9日 計12回（いずれも水曜日）
時間 毎週金曜日 午後2時から（1時間程度）
申込締切 6月21日（金）※参加希望者は電話でお申し込みください。
問合せ先 福祉課 介護・高齢者支援係 ☎47-1116（直通）



桜ともみじの名所をつくろう！ 町花・町木寄付金大募集！



寄付金募集の趣旨
 町の町花・町木である「桜」と「もみじ」を町全体に植栽し、桜ともみじの名所づくりを目指します。
 町民が誇れる郷土の実現のため、寄付を通じて住民参加型の地域づくりと、苗木と植栽の財源に充てるため寄付金を募集することを目的としています。

寄付金の税制上での優遇措置
 この寄付金は、所得税法上の寄付金控除（2000円以上が対象）、法人税法上の全額損金算入として税法上の優遇措置が適用されます。

寄付金の募集期間
 随時受け付けます。

寄付金の額
 1000円/1口
 ※個人・団体とも同額です。
 ※何口でも結構です。

寄付金の申し込み
 役場砥用庁舎、中央庁舎および東部出張所に備え付けの美里町「町花・町木」寄付金申込書に必要事項を記入のうえ、役場美しい里創生課まで持参または郵送してください。申込を受け付けた後、納付書を交付しますので、役場指定の金融機関までお支払いください。

問合せ先
 美しい里創生課
 ☎47-1111（代表）

児童手当の現況届等について

令和4年度の制度改正に伴い、現況届の提出は原則不要になりましたが、児童や配偶者と別居中の人などは**提出が必要です**。該当者には提出用の書類を送付しますので、6月末までに提出をお願いします。

こんな時は届け出が必要です！

- ①新たに児童が生まれたとき
- ②美里町に転入または他市町村に転出したとき
- ③公務員になり職場から支給されるとき、または公務員をやめて職場からの支給が無くなったとき
- ④受給者の加入する年金の変更があったとき
- ⑤離婚などの理由で児童を養育しなくなったとき
- ⑥受給者・配偶者・児童の氏名又は住所の変更があったとき（他市町村や海外への転出も含む）

※必要な届出が遅れたために過払いが発生した場合は、返還していただくことがありますので、速やかに手続きをしてください。

問合せ先 こども応援課 こども応援係 ☎42-6550（直通）

【有料広告】

石段の郷
佐保の湯
 さまたのゆ
 有限会社 石段の郷中央
 〒861-4412 熊本県下益城郡美里町佐保705
 TEL 0964-46-4111 FAX 0964-46-4118
<http://samatanoyu-misato.jp>

【有料広告】

～建築・設計・施工・リフォーム～
 有限会社 **本田住建**
 TEL: 0964-47-1379
 住所: 美里町名越谷 60
 ★ホムズ★
 CHECK→
 お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください！

マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています！

マイナンバーカードの受付窓口を平日夜間と日曜に開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。 ※手続きには本人がお越しください。難しい場合は事前に役場に相談をお願いします。

手続きできること

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請
- ・暗証番号の初期化
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードへの健康保険証の登録、公金受取口座の登録

休日交付 6月9日(日)
午前8時30分～正午

夜間交付 6月26日(水)
午後6時～午後8時

問合せ 住民生活課 住民窓口係 ☎46-2116 (直通)



県子ども・若者総合相談センター 県ヤングケアラー相談支援センター 合同出張相談会 in 宇城

不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関する事など、さまざまな悩みや心配ごとについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者でも大丈夫です。

相談日 6月11日(火)

時間 午前10時30分～午後3時30分(午後3時までに来所してください。)

会場 ウイング松橋

熊本県宇城市松橋町大野85

料金 無料

対象 子ども・若者(ヤングケアラーを含む)とそのご家族、関係者等

連絡先 熊本県子ども・若者総合相談センター ~ COCON ここん ~

熊本市東区月出3丁目1-120 熊本県精神保健福祉センター2階

電話 熊本県子ども・若者総合相談センター 096-387-7000(月～金 8:30～21:00)

熊本県ヤングケアラー相談支援センター

096-384-1000(月～金 8:30～17:00)

Mail kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp・熊本県子ども・若者総合相談センター(24時間受付)

kumamotoyoung@wonder.ocn.ne.jp・熊本県ヤングケアラー相談支援センター(24時間受付)

HP <http://kowaka-cocon.jp/>



◀ COCON(ここん)ホームページ

軽自動車税(継続検査用) 納税証明書の送付について

令和5年1月の軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)運用開始に伴い、三輪以上の軽自動車については、継続検査(車検)を受ける際の軽自動車税(種別割)の納税証明書の提出が原則不要になりました。そのため、軽自動車税(継続検査用)納税証明書の送付は、今年度から行いません。

なお、軽JNKSの対象車両でない排気量250ccを超える二輪車については、これまで通り納税証明書を送付します。

引き続き、紙の納税証明書が必要な場合は、中央庁舎税務課、砥用庁舎住民生活課、東部出張所にて交付します。

問合せ 町民税係 税務課 ☎46-2112(直通)

税金は期限内に納めましょう！

令和5年度実績

	債権差押※1	臨戸徴収	公売	搜索実施	動産差押
件数回数	108件	5件	55件	5件	49点
合計	2,557,200円	144,200円	75,105円		

※1 債権差押内訳(給与、預貯金、生命保険、還付金など)

令和6年度納税こよみ

税目	令和6年										令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
軽自動車税(種別割)		全期											
町・県民税(普通徴収) 固定資産税(町内個人) 国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
固定資産税(法人・町外個人)		1期		2期					3期		4期		

※納期限は各納期月の末日(12月は25日)です。末日が土曜・日曜・祝日および振替休日の場合は、その翌日が納期限です。

※口座振替日は毎月25日(12月は20日)です。振替日が土曜・日曜・祝日および振替休日の場合は、その翌日が振替日です。

※口座振替を利用する人で、振替日に残高不足などで振替ができなかった場合、再振替は行っていませんので、振替日の前日までに、指定の口座に入金をお願いします。

【お詫びと訂正】

広報みさと5月号に誤りがありました。正しくは以下の通りです。

5月号17項 【正】送水管布設(PEP管φ100mm)延長L=611m

令和5年度工事実績 【誤】送水管布設(PEP管φ150mm)延長L=611m

皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

募集



税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けた後、税務署に配属され、国税の仕事に従事します。

申込受付期間は、6月14日（金）から6月26日（水）です。受験資格など、および受験申込の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）をご覧ください。だくか、左記にお問い合わせください。

問合せ先
人事院九州事務局
☎092・431・7733
熊本国税局人事第二課試験研修係
☎096・354・6171
(内線：6046)

知って得する 国民年金だより

問合せ先 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 役場健康保険課 保険年金係 ☎46-2113

国民年金の繰上げ受給と繰下げ受給について

◆繰上げ受給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受け取ることができますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて受け取ることができます。ただし、繰上げ受給の請求をした時点に応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。

繰上げ請求の注意点（代表的なもの）

- ①老齢年金を繰上げ請求した後は、繰上げ請求を取り消すことはできません。
 - ②老齢年金を繰上げ請求すると、国民年金の任意加入や、保険料の追納はできなくなります。
 - ③繰上げ請求した老齢年金は、65歳になるまでの間、遺族厚生年金や遺族共済年金などの他の年金と併せて受給できず、いずれかの年金を選択することになります。
 - ④繰上げ請求した日以後は、国民年金の寡婦年金は支給されません。（受給中の人は、権利がなくなります。）
 - ⑤繰上げ請求した日以後は、障害の程度が重くなった場合、障害基礎（厚生）年金を請求することができません。
- その他、繰上げ請求することで、他の年金が支給停止となる場合もあります。

◆繰下げ受給

老齢基礎年金は、希望すれば、66歳以降に繰り下げて受け取ることができます。繰り下げた期間によって年金額が増額され、その増額率は一生変わりません。

繰下げ請求の注意点（代表的なもの）

- ①加給年金額や振替加算額は増額の対象になりません。また、繰下げ待機期間（年金を受け取っていない期間）中は、加給年金額や振替加算額を受け取ることができません。
- ②65歳に達した時点で老齢基礎年金を受け取る権利がある場合、75歳に達した月（75歳の誕生日の前日の属する月）を過ぎて請求を行っても増額率は増えません。増額された年金は、75歳まで遡って決定され支払われます。昭和27年4月1日以前に生まれた人は、70歳に達した月までとなります。
- ③原則他の年金を受け取る権利がある場合は、繰下げ請求できません。（老齢厚生年金を除く）
- ④66歳に達した日以後の繰下げ待機期間中に、他の年金の受給権が発生した場合、その時点で増額率が固定され、それ以降に年金の請求手続きを遅らせても増額率は増えません。
- ⑤このほか、年金生活者支援給付金、医療保険・介護保険などの自己負担や保険料、税金に影響する場合があります。

日本年金機構出張相談所開設日程

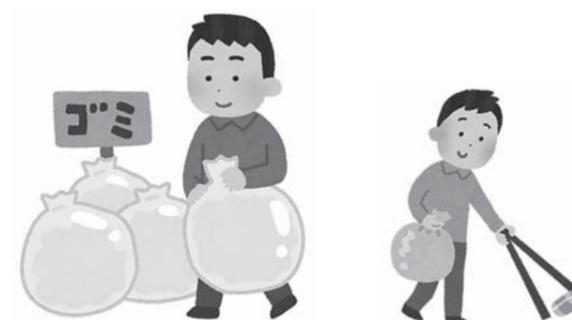
6月 4日（火）	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
6月 6日（木）	宇土市福祉センター
【日時・場所】 6月 14日（金） 午前10時～午後3時	山都町千寿苑
6月 18日（火）	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
6月 20日（木）	宇土市福祉センター

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

- ・基礎年金番号が分かるもの
- ・印鑑
- ・本人確認ができるもの（免許証など）

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。



ロード・クリーン・ボランティア協定団体募集！

県では、県が管理する道路における清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず、誰でも申し込みが可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。皆さんの参加をお待ちしています。

問合せ先
県道路保全課
☎096・333・2495

コラム「空き家の利活用」Vol. 2



地域おこし協力隊 空き家バンク担当の三浦です。今回は、空き家の維持費についてお話しします。

この号が発行される頃には、土地、家屋の所有者に、固定資産税の納税通知書が届いていると思います。ぜひ「納税通知書」をじっくりと確認しながら読んでいただけたらと思います。

空き家でも毎年、「固定資産税」が発生しています。また、管理されていない空き家は劣化が著しいため、空気の入換えや庭木の手入れ、草刈りなどが必要になります。

今回は、そんな空き家の維持費が年間にどれだけ発生するか計算してみましょう！

今回のポイント
「空き家は利用せずともお金が掛かる！」

固定資産税を年額40,000円、電気契約を月額1,200円、浄化槽の維持費基本料を月額2,100円と仮定した場合、年間の固定費は79,600円です。さらに草刈りに使う機械や道具なども必要になるなど、見えない所で諸々の費用が掛かりますので、年間10万円以上は掛かると思います。（あくまでも概算です。）10年、20年と維持費がかかり続け、残置物廃棄処分費用、解体費用を考えた場合、最終的には何百万円も必要となることもあります。

実際、年々空き家は増加しており、管理が十分でないものについては価値も下がっていきます。早い段階でご家族とご相談しながら空き家の未来を考えてみてはいかがでしょうか？

空き家、空き地のお悩みのご相談はいつでもお気軽にお問い合わせください。



6月号掲載作品の締め切りは5月8日(水) 必着です。
 ※投稿・投句は毎月1人につき一つです。
 ※紙面の都合により、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

◆俳句◆ 美里町茶山茶処茶摘み唄 茶柱に今日の一日託しけり 嫌な事笑いとはして新茶飲む 推理本閉じていつきに新茶飲む 久々の朋友来訪新茶掌に 茶処の友に我が家の新茶酌む 帽子投げ卒園式を孫まねる 夫と居て新茶の香りたつぷりと 葉桜と同じ色したあまがえる 手渡しの路の佃煮はずむ舌 花いばら広がる畑や町は疎に 草木伸び心痛ます水無月に 庭の前明るくしたる水仙花 五月雨や減多に使わぬ針の錆	平川 義光 磯谷久仁子 船原きよみ 米村 逸子 藤本 邦子 五瀬 智子 吉住由美子 福島 鏡子 成瀬はるみ 中川 保子 白石 敬司 岩野 光治 吉島サツ子 喜讀愛子	◆短歌◆ 休みの草刈イヤイヤ始める エンジンも止まるスト宣言 五月空やばた少し寂しいが 雲雀鳴く鳴く風さわやかに ◆肥後狂句◆ わたくしも名前持ととと 黄泉の国でも飲みよるか 「はい」と応え五十年 広か屋敷も良し悪し そっと墓前で呼びかくる 今日も替盤が呼び止むる ビールビールでおめく喉 「はい」て返すおままこと 落ちた財布が追いかくる 二階の息子呼ぶスマホ 猪の獲れたぞ呑みにけエ 飯は出来たぞ起きらんか 寝言でさえもそう呼ばす	◆短歌◆ 休みの草刈イヤイヤ始める エンジンも止まるスト宣言 五月空やばた少し寂しいが 雲雀鳴く鳴く風さわやかに ◆肥後狂句◆ わたくしも名前持ととと 黄泉の国でも飲みよるか 「はい」と応え五十年 広か屋敷も良し悪し そっと墓前で呼びかくる 今日も替盤が呼び止むる ビールビールでおめく喉 「はい」て返すおままこと 落ちた財布が追いかくる 二階の息子呼ぶスマホ 猪の獲れたぞ呑みにけエ 飯は出来たぞ起きらんか 寝言でさえもそう呼ばす
---	---	--	--

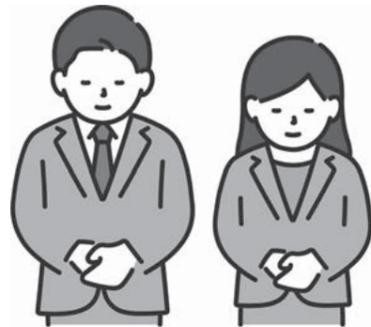
ご協力ありがとうございました！
令和6年能登半島地震災害募金

1月1日に発生した能登半島地震を受け、町役場では中央庁舎・砥用庁舎 住民生活課前、東部出張所で3月31日まで募金を受け付けました。皆さんから寄せられた募金は以下の通りです。

600,000 円

寄せられた募金は、石川県輪島市にお送りします。皆さんのご協力、誠にありがとうございました。

問合せ 総務課行政係 ☎46-2111(代表)



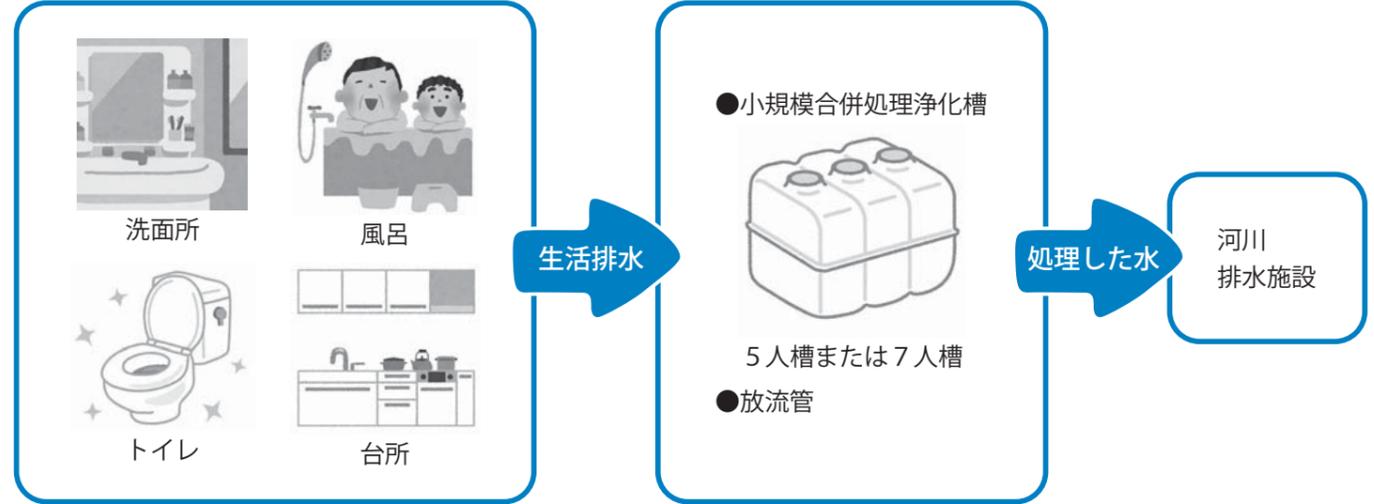
令和6年度(2024年度)
合併浄化槽設置工事申請について

令和6年度(2024年度)も一般住宅(新築・既存)を対象に、合併浄化槽の設置を推進する事業を行っています。浄化槽市町村整備推進事業によって、町が浄化槽を設置し維持管理を行います。また、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合には、撤去費用の助成も行います。

補助対象建築物

一般住宅および併用住宅(居住部分が2分の1以上ある場合のみ)

1. 工事内容



申請者施工区間 浄化槽までの配管工事や屋内外の改修工事は、町工事以外の区間ですが、必ず資格および技術を持った業者に依頼してください。

町施工区間 町が入札で工事を発注します。なお、放流先は直近の河川・排水施設です。

2. 浄化槽の規模

住宅の延べ床面積	人槽
130㎡未満	5人槽
130㎡以上	7人槽

3. 工事分担金
 1 基あたり 100,000 円 (標準タイプ)

4. 浄化槽使用料
 2,100円(基本料金) + 525円×世帯員数 = 浄化槽使用料(上限4,725円)

5. 維持管理
 ・隔月の保守点検及び薬品の補充
 ・年1回の汚泥引き抜き(汲み取り)
 ・年1回の法定検査

6. 単独浄化槽撤去費助成金
 撤去に要した費用の全額



※申請から完成まで3~4カ月程かかります。浄化槽設置を検討している人は、早めの申請または相談をお願いします。

問合せ 上下水道課 ☎46-2117(直通)

Notification

文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

- 文化ホール
 - ・6月9日(日) ピアノ発表会
- 6月の休館日
 - 3日・10日・17日・24日
- 文化講座受講生募集中！

文化交流センターでは、さまざまな講座を開催しています。
新しいことに挑戦したい人、興味のある人はぜひお役立てください♪
書道教室・ドラムレッスン・美文字教室・ピアノ/ヴァイオリンレッスンなど気軽にお問い合わせください。
- 閉館時間についてのお知らせ

これまで、夜間利用の有無に関わらず午後10時まで開館していましたが、効率的な運営のため、令和6年4月から夜間の利用予約がない日は閉館とします。何卒ご理解ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

 - ・夜間利用予約がない日の開館時間 午前9時～午後7時（※図書室は午後7時まで開館）。

問合せ 文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333

Holiday home duty doctor

6月の休日在宅当番医

日	医療機関名	所在地	電話番号
2日(日)	美里リハビリテーションクリニック	美里町	48-0211
	桜十字熊本宇城病院	宇城市小川町	43-1155
	松田病院	宇城市松橋町	32-0666
	谷田病院	甲佐町	096-234-1248
9日(日)	くまもと温石病院	美里町	46-3000
	県南高木クリニック	宇城市松橋町	34-0177
	まつばせ児嶋クリニック	宇城市松橋町	25-2522
	小屋迫医院	甲佐町	096-234-0165
16日(日)	たのうえ胃腸科クリニック	美里町	47-6032
	廣岡クリニック皮膚科	宇城市小川町	43-6543
	うきクリニック	宇城市松橋町	32-6322
	荒瀬病院	甲佐町	096-234-1161
23日(日)	狩場医院	宇城市豊野町	45-2017
	うちの小児科小児外科	宇城市松橋町	32-0550
	あおば病院	宇城市松橋町	32-7772
	谷田病院	甲佐町	096-234-1248
30日(日)	間部病院	美里町	47-0032
	たかはしクリニック	宇城市小川町	43-0008
	しまだこどもクリニック	宇城市松橋町	34-3933
	甲佐眼科クリニック	甲佐町	096-235-5600

※変更になる場合があります。当日ご確認ください。

Health・Parenting

健康・子育て

6月の健康カレンダー

会場：福祉保健センター湯の香苑

受付日時	行事名	対象者	内容	携行品など	
5日(水) 午後1時	4歳歯科健診	令和元年12月生～令和2年4月生	歯科診察、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ	
10日(月)	午後1時15分	4カ月健診	令和6年1月11日生～令和6年3月5日生	内科診察、栄養・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
	午後1時30分	7カ月健診	令和5年10月9日生～令和5年12月10日生	内科診察、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
25日(火)	午前9時	10カ月・1歳相談	令和5年6月生～令和5年8月生	栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
	午前10時	母子健康手帳交付(要予約)	妊婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談 他	・印鑑 ・マイナンバーカード(または通知カード) ・本人確認書類(運転免許証など) ・口座番号のわかる書類(カード、通帳など)
	午前10時30分	生活習慣病予防健康相談(要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、体成分測定、健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課 ☎46-2113

問合せ こども応援課(こども家庭センター) ☎42-6550(直通)

6月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。準備の都合上、事前にお問い合わせください。

子育て支援センター あおぞら (青空保育園) ☎46-2909	12(水)	保育園で遊ぼう	★そよかぜ広場(センター園・園庭開放) 毎週(月)～(金) 午前10時～午後4時 ★育児相談 午前9時30分～午後4時 毎週(月)～(土) 祝日を除く ★あおぞら通信発行 } (毎月慣行) ★家庭訪問
	18(火)	防災頭巾づくり	
	27(木)	家庭訪問	
子育て支援センター キラキラひろば (はちす保育園) ☎47-2261	12(水)	トランポリン	★子育て通信発行(毎月) ★子育て広場(センター室・園庭開放) キラキラひろば 公式LINE ▶ 毎週(月)～(金) 午前9時～午後2時 ★育児・健康相談(電話・面接相談) 毎週(月)～(土)祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。
	19(水)	身体測定・健康相談	
	26(水)	七夕かざり作り	
砥用音楽幼稚園 ☎47-2552	6(木)	リトミック遊び	★子育て通信発行(毎月) ★プレ幼稚園18日(火)実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ★育児・健康相談(電話・面接相談) 毎週(月)～(金)祝日を除く 午前10時～午後4時 すくすくスクール 公式LINEから予約▶
	13(木)	父の日プレゼント作り	
	20(木)	身体測定・茶話会	

先月号で、令和6年度の事業計画を掲載したので、今月号では当初予算を掲載します。

本法人の会計は、社会福祉事業会計と公益事業会計の2つから成り立っています。

公益事業会計は美里町シルバー人材センター事業部門を取り扱い、その他の事業部門はすべて社会福祉事業会計に含まれます。

2つの会計を合計した法人会計の当初予算の総額は3億2050万5千円となり、前年度に比べ、610万1千円の減となっています。減少の主な理由としては、介護保険事業の状況を鑑み、介護保険報酬を少なく計上しているところです。

生活支援体制整備事業の事例紹介

町社会福祉協議会では、美里町から生活支援体制整備事業を受託し、町包括支援センター内に生活支援コーディネーターを1人配置しています。

生活支援体制整備事業では、生活支援ボランティアの養成や町が独自で実施している訪問型サービスBへの利用者と生活支援ボランティアの調整などを中心に生活支援コーディネーターが活動しています。各地域の高齢者が抱える課題や困りごとの要望を聞き、把握することで、町民をはじめ、各団体など（町役場、NPO法人、民間企業、ボランティア団体、民生委員など）と協力して、対策の検討や取組の後押しを行う活動も行っています。

今回、4月26日（金）に、柏川地区公民館・夏水地区公民館で、ファミリーマート美里三和店・民生委員・地区ボランティアの協力で、移動販売が実現しました。

町の山間部では、買い物に困っている高齢者が増加していると民生委員から相談を受け、町内の障がい者支援施設に移動販売を実施していたファミリーマート美里三和店とのマッチングで実現した取り組みです。移動販売当日は、高齢者が集まって介護予防に取り組むサロン実施日（柏川地区）だったこともあり、訪れた高齢者の皆さんは、楽しく買い物をした後に、サロンに取り組んでいました。また、地区の公民館で販売を行うことで、気軽に買い物をすることができたとの声も聞かれました。

各地区で、困っていることや何か取り組みたいということがあれば、まずは生活支援コーディネーターにご連絡下さい。

問合せ先 町包括支援センター ☎ 47-7005



開催時の入り口の様子



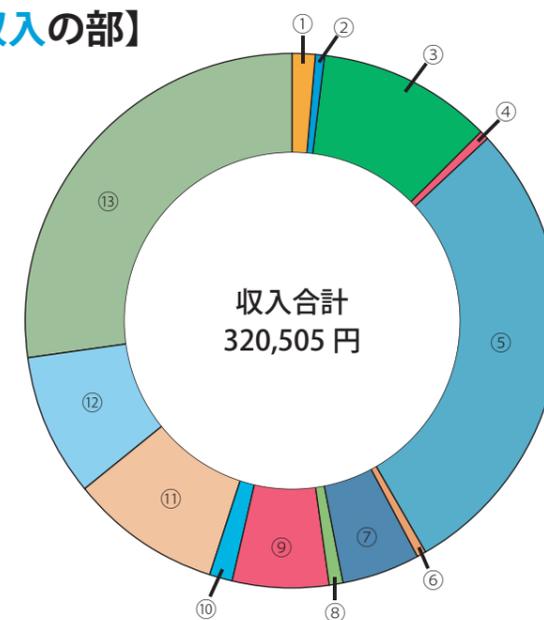
夏水地区公民館での様子



柏川地区公民館での様子

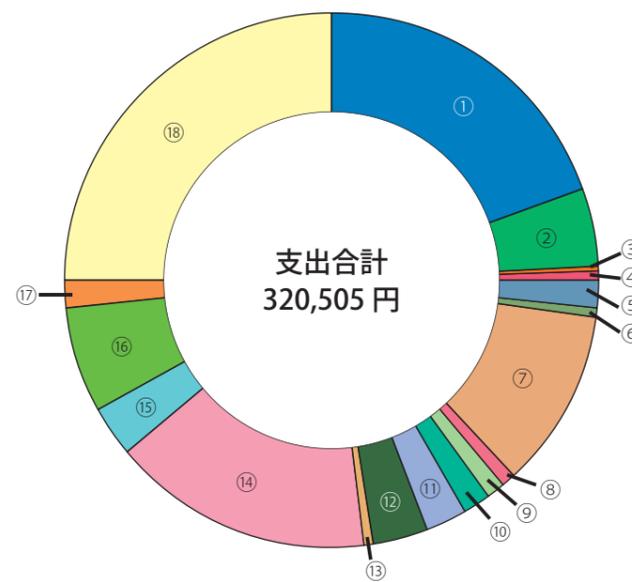
令和6年度当初予算

【収入の部】



項目	予算額 (千円)
①会費	4,600
②寄付金	2,500
③町補助金	32,976
④共同募金配分金収入	1,660
⑤町受託金	94,026
⑥県社協受託金	2,849
⑦指定管理費	15,611
⑧負担金収入	2,482
⑨介護保険事業収入	14,190
⑩障がい福祉サービス等事業収入	4,300
⑪事業収入（事業収入・貸付事業収入）	30,180
⑫諸収入（利息・その他・その他活動）	29,131
⑬前期末支払資金残高	86,000

【支出の部】



項目	予算額 (千円)
①法人運営	62,764
②地域福祉推進事業	15,134
③ボランティアセンター	685
④共同募金配分事業	2,130
⑤障がい福祉サービス事業	4,741
⑥福祉有償運送事業	1,783
⑦温泉デイサービス事業	34,697
⑧地域支援事業（サロン）	2,989
⑨配食サービス事業	3,205
⑩いきいき百歳体操事業	5,753
⑪湯の香苑管理経営事業	8,258
⑫生活支援ハウス事業	10,088
⑬高齢者地域ふれあいセンター	2,381
⑭地域包括支援センター	50,280
⑮訪問介護事業	10,065
⑯シルバー人材センター事業	20,955
⑰退職共済預け金支出	5,070
⑱予備費	79,527

小 大沢水	熊本市東区月出	三 加	松原	涌井	遠野	大倉 一昭さん
筵 亡	赤星 吉治さん	野田 立身さん	松本キヌエさん	松本 正樹さん	御門 良一さん	昭人 様
本田 智宣さん	恵佐子様（土喰）	ミユキ様	ミツ子様	糸子 様	御門 良一さん	昭人 様
亡 ムツ 様						

5月11日（土）に集いの場「よんなつせ」を開催しました。今回も湯の香苑でカラオケを楽しんだ後、老人福祉センターで行われた、「美里ふれあいマルシェ」を見に行きました。ステージでの催し物やキッチンカーなどが立ち並び、参加者は楽しく参加することができました。当日はお天気もよく、たくさんの方で賑わっていました。

香典返しのお礼
4月受付分

よんなつせ開催

6月の行事予定

特設人権相談	(3日)
障がい者相談会	(8日)
障がい者相談会定例会	(10日)
民協例会	(20日)
心配ごと（住民）相談	(25日)

※状況により予定が変更になる場合があります。

高田 尚子さん（萱野）
金一封

寄付お礼

永 富	今 原 町	名 越 谷	今 岩 下	岩 下	熊本市東区保田窪	岩 下	今 原 町	永 富
松村 正員さん	徳永真由美さん	上野 公さん	奥村 露子さん	井 幸人 様	白岩 貴満さん	渡辺 祐子さん	井 幸人 様	松村 正員さん
ヒロ子 様	菊江 様	文 様	幸人 様	峯雄さん	貴満さん	浦上和子様	幸人 様	ヒロ子 様



上段：試合に参加したメンバー、下段：砥用中学校体育館での練習風景

見事優勝！ バレーボール「みさとクラブ」

3月17日(日)、熊本市で開催された第71回協会長旗バレーボール大会 ママさんの部 60歳以上ブロックで、当町のバレーボールチーム「みさとクラブ」が見事優勝しました。

同クラブは、美里町合併を機に結成されました。20年の間では、チーム存続が難しい時期もありましたが、4年前には寿チーム(60歳以上のチーム)を結成。監督である元田さんは、「バレーボールは生涯スポーツ。まだまだ体が動いてくれる。将来、介護保険を使わない元気な老後を過ごせるように、練習では筋トレを取り入れ、楽しく頑張っています。子育て世代のママさん方や、初心者の方での気軽に練習に参加してみませんか?」と話しました。

みさとクラブは、毎週水曜日の午後8時から、砥用中学校の体育館で練習を行っています。

令和6年度 食生活改善推進員協議会総会

4月23日(火)、役場 中央庁舎 大会議室で町食生活改善推進協議会の総会が行われました。総会では、外部講師である日本快適生活研究所・睡眠セミナー講師の久保工氏を招いた研修も行われました。

同協議会は、町で開催される講座で町の健康課題や高血圧について学び、調理実習も行っています。その他、ひとり親家庭を対象にした弁当作り、通いの場での栄養教室などの活動を実施。会員は随時募集中とのことです。

問合せ 健康保険課 健康支援係 ☎ 46-2113 (直通)



総会に参加した同協議会会員

囲碁愛好会4月例会

4月21日(日)、原町公民館で町囲碁愛好会4月例会が開催されました。結果は以下の通りです。

囲碁愛好会では、興味のある人の参加を随時募集しています。初めての人には、囲碁教室を開催しています。

連絡先 090-3601-1650 (大塚)



上位入賞者の皆さん

Aクラス	1位 白石敬司	Bクラス	1位 米田宏
	2位 高橋誠一		2位 佐藤吉成
	3位 大塚勝幸		3位 大塚強



入賞者の児童・生徒たち(日輪賞は賞状、月輪賞は書道達お守りを授与されました)



◀成田山賞を受賞した右田さん

【右田さんのコメント】

この度は、成田山賞という大きな賞を頂けて、驚きとうれしさでいっぱいです。小学四年生から書道を始め、これまでの努力が報われた賞だと感じています。これからも努力し続けますので、応援のほどよろしくお願いします。

これまでご指導くださった松岡先生をはじめ、受賞祝いのお言葉を頂いた方々、毎週夜遅くに送り迎えしてくれた両親、祖父母、サポートしてくれた先輩方や、一緒に頑張ってきた仲間や後輩の皆さん、たくさんの方々にお礼を言いたいです。ありがとうございました。

書道チャリティー開催

3月30日(土)、文化交流センター「ひびき」で、能登半島地震の被災者支援にと、町の高校生が書の作品を販売するチャリティーマルシェを開催しました。

同マルシェは、熊本地震の時に受けた支援の恩返しになればと企画。ハガキサイズの作品に加え、購入者の好きな言葉をその場で書にしたためのパフォーマンスも行いました。売上金は、その全額が石川県立能登高等学校に寄付されました。



パフォーマンスの様子

書の作品を販売する生徒たち

「書」の贈呈

4月17日(水)、当町で書道教室を開いている松岡桑琳さん、熊本市で額縁製作所を営む都甲智恵さん、美里まちづくり公社の濱田孝正さんの3人が、中央庁舎 町長室を訪れ、額装された書の作品を寄贈しました。

この作品は、町のふるさと納税返礼品に同封される「ありがとう」はがきの原本として松岡さんが作成。原本を町に寄贈してはどうかとの濱田さんの提案に、母が旧砥用町出身の都甲さんが額装を申し出、原本を額装した形での寄贈となりました。



左から、松岡さん、都甲さん、上田町長、濱田さん

日本吟声流教室から吟士権！



右から、大会で詩を吟じる米山フミ子さん（畝野）、坂田泰子さん（熊本市）、赤星久里子さん（馬場）、岩村貞子さん（甲佐町）、光江博美さん（永富）



毎週木曜日の練習風景

3月23日（土）、太宰府市で開催された第46回毎日吟士権大会 合吟（5人で詩を吟じること）の部で、当町在住者を含む5人が、見事優勝にあたる吟士権を勝ち取りました。同大会は南は大分県、北は島根県から参加者が集まり開催されたものです。

5人は、文化交流センター「ひびき」で行われている日本吟声流の教室で詩吟を学び、今回の大会に出場しました。教室に通う人からは、「腹式呼吸による健康の増進や、大きな声で吟じることによるストレス解消ができています」との声が聞かれました。この教室は毎週木曜日の午後2時～4時にひびき2階のコミュニティルームで開催され、興味のある人の参加をお待ちしているとのこと。

また、同教室は9月に南関町で行われる詩吟の大会や12月に明治神宮で行われる詩吟の奉納にも参加するなど、今後も精力的に活動を行っていきそうです。

普通救命講習を実施しました！



講習の参加者（上段：砥用地区、下段：中央地区）

3月20日（水）に、各地区自主防災組織の希望者37人が集い、普通救命講習が実施されました。参加者は約3時間の講習を通して、心肺蘇生法や止血法などを学び、宇城広域連合消防本部より普通救命講習修了証が交付されました。

今後は、地域の安心感がより一層増すことが期待されます！



講習を受ける参加者

こくみん共済 COOP 横断旗の贈呈

こくみん共済COOP熊本推進本部から教育委員会へ「横断旗」が贈呈されました。

これは、こどもたちを交通事故から守るために、町内小学校で役立ててほしい、と贈られたものです。

贈呈された横断旗は、後日各小学校に配布されました。



左から遠山宇城地区労働者福祉協議会長、宮崎教育長

民生委員・児童委員ジャンパーを作成しました！

民生委員・児童委員は、地域住民の一員としてひとり暮らしの高齢者の訪問や見守り、こどもたちへの声かけなどを行っています。

このたび、住民の皆さんに広く活動を知ってもらうことを目的に、ジャンパーの作成を行いました。表には民生委員・児童委員協議会のキャラクター「ミンジー」のロゴ、裏には民生委員マークと「MISATO」のロゴが入っているため、一目で町の民生委員・児童委員だと分かるようになっています。

各地区の民生委員・児童委員が誰なのか覚えてもらい、住民の皆さんが気軽に相談できるよう、ジャンパーを着用してこれからも活動を行っていきます。



上段：民生委員・児童委員の皆さん、下段：ジャンパーの背面



二俣橋付近での放流



稚アユの放流が行われました！

5月7日（火）、緑川漁協組合が、町内3カ所で稚アユの放流を行いました。これは、同組合が河川環境の保全や繁殖保護を目的に、毎年行っています。

今年は、町内を流れる筒川や津留川に、合計約キロの稚アユを放流しました。

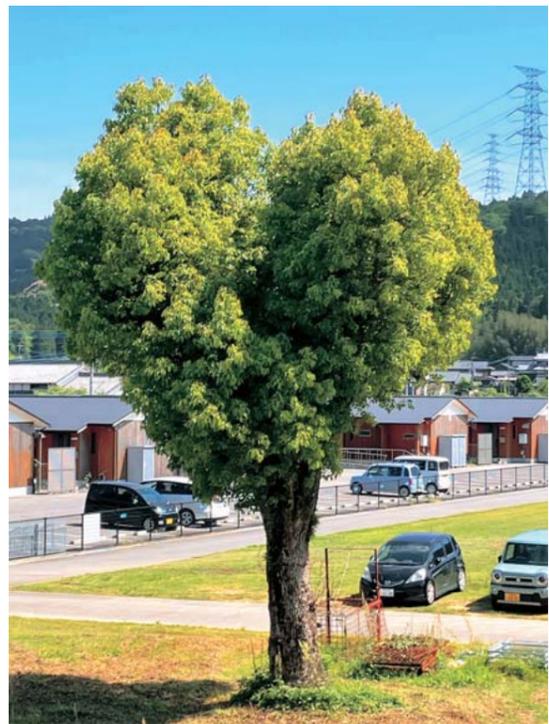
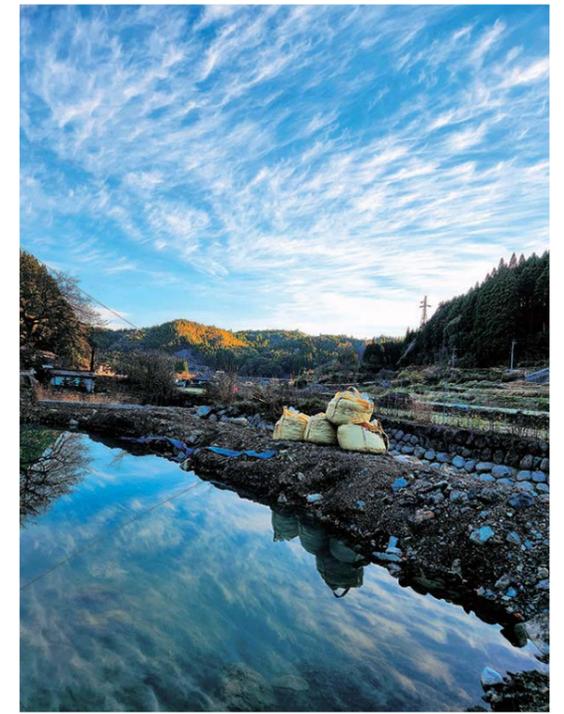
- ①氏名(ペンネーム)
- ②写真の場所
- ③タイトル



美しい里フォト

町の魅力ある写真が届きました。その中から厳選して掲載しています。

- ①空好き
- ②坂貫
- ③護岸工事



- ①むぎ
- ②馬場
- ③ハートの木

Books

図書館だより



今月のおすすめの本を紹介します！
読んでみたい人は、文化交流センター「ひびき」に置いてありますので、ご利用ください。

問合先 中央公民館 ☎46-2038
文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333

◆一般向け

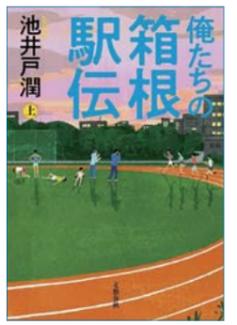


アルプス席の母
著：早見和真
出版社：小学館
神奈川のシニアリーグで活躍する息子が進学したのは、大阪の新興校。声のかからなかった甲子園常連校を倒すことを夢見て、息子とともに母も大阪に拠点を移すことに。不慣れな土地での暮らし、厳しい父母会の掟。果たしてふたりの夢は叶うのか

◇児童向け



つかめ！理科ダマン6
みんなが実験に夢中！編
イラスト：ナ・スンフン
著：シン・テフン
出版社：マガジンハウス
ギャグ満載のまんがで小学校の理科の知識がススイ身につく、大人気シリーズ第6弾！
主人公一家のドタバタな毎日を楽しみながら、「実験」のほかにも「人体」「動物」「食べ物」など、子ども達が気になる20の疑問が楽しくわかります。



俺たちの箱根駅伝 上下
著：池井戸潤
出版社：文藝春秋
池井戸潤の最新長編の舞台は、「東京箱根間往復大学駅伝競走」一通称・箱根駅伝。
青春をかけた挑戦、意地と意地のぶつかり合い、若人たちの熱き戦いが、いま始まる！



あなたの言葉を
著：辻村深月
出版社：毎日新聞出版
あの時、のみこんだひと言。いま感じている気持ち。これから大人になる人たちへ、辻村深月と一緒に考える。
学校生活、出会いと別れ、読むこと、書くこと一自らの体験を元にまっすぐに語りかけるエッセイ集。

町の情報ツール

ホームページ

町公式LINE

町観光
ホームページ
『みさとりっぷ』

防災行政無線

直近の放送は
電話で聞けます。
☎47-0850

デタポン
◆視聴方法

- ①RKK テレビ(地デジ3チャンネル)を視聴。
- ②リモコンのdボタンを押す。
- ③画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

皆さんからのおたより募集！

「広報みさと」を読んだ感想や身近な出来事を書いてお送りください。
紙面に限りがあります。ご了承ください。
了承ください。
宛先
〒861-4492
美里町馬場1-100
総務課 広報担当
メールアドレス
kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp
申込内容
住所、氏名(ペンネーム)、年齢、性別、電話番号を記事のお送りください。

美しい里フォトに掲載する写真を募集中！
※紙面に限りがあり掲載できない場合があります。ご了承ください。
■応募方法
メールで下記の内容をお送りください。
・写真 ・氏名(ペンネーム) ・写真の場所
・写真のタイトル ・連絡先
■メールアドレス
kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp

著：土井善晴
出版社：新潮社

一汁一菜でよいという提案

料理を作るのが大好きだという人以外は、毎日毎日ご飯を作るのは結構大変なものです。ましてや、仕事や子育てなどに追われている人はなおさらでしょう。そんな人たちが、心身ともに健康でいられるために著者の土井善晴さんが提案するのが、「一汁一菜」というシステムです。

少し前の日本人は、特別な日をハレ、日常をケとして生活していました。
ケの食事は、「一汁一菜」を無理なく作り、余裕があればそれにプラスして季節のものなどを使ったおかずを増やす。手抜きではなく、自分や家族のために丁寧に料理をつくればよいと著者は提案しています。

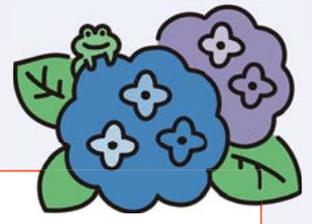
「一汁一菜」の実践を通して、日本人の食文化や美意識、生き方までも教えてくれる一冊です。

砥用小学校 坂井先生

HAPPY BIRTHDAY



なると
牛嶋 七琉十くん (原町)
 令和5年6月17日生 (1歳)
 パパ 優志さん
 ママ 芽衣さん
ひとことPR
 双子の兄たちが大好きです♥
 みんなに愛されて大きくなあれ!!



町内在住の7月生まれで3歳以下のこどもの写真を募集しています。(先着7人)

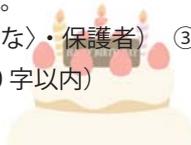
申込方法 以下の情報をお送りください。

- ①写真 ②氏名(子<ふりがな>・保護者) ③性別 ④子どもの誕生日 ⑤住所
- ⑥電話番号 ⑦コメント(30字以内)

申込期限 6月5日(水)

電子メールアドレス kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp

問合先 役場中央庁舎 総務課 秘書広報係 ☎46-2111(直通)



編集後記

▼この編集後記を書いている時点ではまだ5月の下旬になったばかりなのですが、5月とは思えない暑さです。この調子では、夏本番ではどうなってしまうのか……これからやってくる夏のイベントシーズンを前に、不安に思うところです。今年も熱中症対策、油断せずに行っていきましょう!



去年のランタンフェスティバルの様子

▼イベントと言えば、今年は「美里町合併20周年」のアニバーサリーイベントです。4ページに掲載の通り、町では去年好評だったランタンフェスティバルを「美里町を一つの単位として」盛大に開催します。お祭りだけでなく、さまざまな取り組みを行うべく予定ですので、このアニバーサリーイヤーをたくさんの町民の皆さんに楽しんでいただけるよう、広報担当も頑張ります! 咲